

⑳和歌山県土砂災害啓発センターにおける研究・啓発活動

受賞機関 和歌山県 県土整備部 河川・下水道局
砂防課

全建賞審査委員会の評価ポイント

平成23年紀伊半島大水害を契機に設置された「和歌山県土砂災害啓発センター」での土砂災害に関する研究活動と、研究成果を広く発信して過去の災害の教訓を後世に継承する取組み。関係機関が連携して平成28年度に123団体（県内74団体、県外47団体、海外2団体、延べ3,166人）を対象に、研修会、講演会、防災授業、防災カフェ等を開催し、県内だけでなく県外や国外にも情報を発信したことを評価。

1. はじめに

平成23年の紀伊半島大水害で激甚な土砂災害を被った和歌山県では、災害によりもたらされた教訓を踏まえ、土砂災害の記憶の伝承等の啓発活動や土砂災害に関する調査研究活動の拠点となる「和歌山県土砂災害啓発センター」を甚大な被害が発生した那智勝浦町に設置した。

2. 事業の概要

当センターで実施している事業は、土砂災害に関する調査研究活動と啓発活動からなる。

調査研究活動として、国土交通省が近畿地方整備局に設置した「大規模土砂災害対策技術センター」が当センターに入所し、国・県・町・大学・研究機関により構成される「大規模土砂災害対策研究機構」と相互に連携を図りながら、大規模土砂災害の発生メカニズム等の研究を行っている。

啓発活動として、当センターにおいてパネルや映像により過去の災害の記録を紹介するとともに、地域の住民や県内外からの来館者に対する研修会や講演会、さらに小中学校の総合学習授業の支援を実施している。



和歌山県土砂災害啓発センターの外観

3. 事業の成果

調査研究活動では、県職員が国や研究機関の指導を受けながら、土砂災害に関する調査研究を行い、研究成果を砂防学会等で発表している。平成28年度は、2件の論文発表、6件の口頭発表、6件のポスター発表を実施した。また、2件の研究が学会誌に掲載された。

啓発活動では、平成28年4月の開館から平成29年3月末までに123団体（県内74団体、県外47団体、海外2団体、延べ3,166人）に対し研修を実施した。独立行政法人国際協力機構の依頼により海外からの視察団（2視察団）の受け入れでは、和歌山県の砂防行政や紀伊半島大水害の状況について発表するとともに、土砂災害対策に対する意見や情報の交換を行った。また、和歌山大学と国土交通省近畿地方整備局が主催する「防災カフェ」や「防災ジオツアー」において講師を務める等の協力を行った。来場者からは、「これまで災害への認識・対応ができていなかった」「詳細な説明・ビデオ等により今後の災害に役立つ」との声があるなど、意識の向上が見られた。



土砂災害に関する研修会の様子

4. おわりに

当センターの開館により、土砂災害に関する調査研究活動と啓発活動の拠点整備は完成した。今後も、関係機関と連携を図りながら、土砂災害に関する調査研究を推進し、研究成果を広く世界に発信していく。また、土砂災害による犠牲者ゼロを目指して、様々な手法を用いて啓発活動を実施するとともに、啓発手法の研究も併せて実施していく。